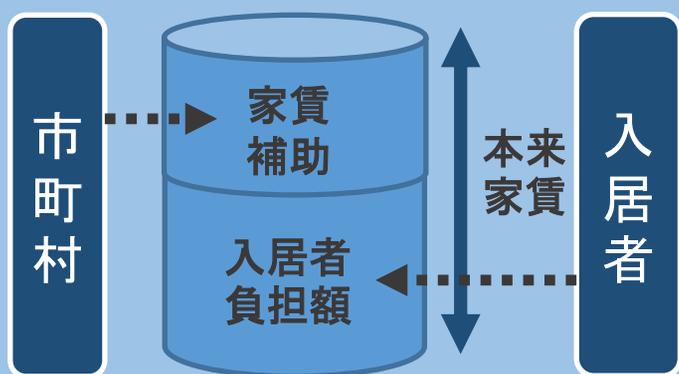




セーフティネット住宅には 家賃補助があります

補助のイメージ



手続きの流れ



セーフティネット住宅とは？

低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅をいいます。（下記QRコードで検索できます。）

補助が受けられる方は？

収入月額が15万8千円以下の方が対象となります。
（収入月額の計算方法は裏面を参照してください。）

補助に必要な書類は？

市町村が発行する入居予定者全員の所得課税証明書をご用意ください。

セーフティネット制度について詳しくはこちらをご覧ください。



家賃補助の例

家賃補助の例は以下のとおりです。具体的な家賃補助額は住宅の立地や設備等によって異なりますのでご注意ください。（1992年建設 住戸面積43㎡の例）

収入月額	本来家賃	家賃補助額	入居者負担額
0円～104,000円	50,000円	32,600円	17,400円
104,001円～123,000円	50,000円	29,900円	20,100円
123,001円～139,000円	50,000円	27,000円	23,000円
139,001円～158,000円	50,000円	24,100円	25,900円

収入月額の算定例

所得額

—

控除額

÷ 12月 =

収入月額

< 所得額の計算 >

給与所得・年金所得・事業所得をご確認ください。

（源泉徴収票の給与所得控除後の金額又は課税証明書等に記載の所得額です。）
家族内に複数人所得者がいる場合は合計金額が「所得額」となります。

< 控除額の計算 >

次の表に該当する場合には控除があります。

該当する控除可能な金額の合計が「控除額」となります。

控除種別	控除対象者	控除額
親族控除	入居しようとする親族（本人を除く）及び遠隔地扶養家族	1人に付き38万円
老人扶養控除	控除対象配偶者又は扶養親族のうち70歳以上の方	1人に付き10万円
特定扶養親族控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の方	1人に付き25万円
寡婦・寡夫控除	申込者又は同居親族のうち所得のある寡婦又は寡夫の方	27万円
障害者控除	申込者、同居親族、控除対象配偶者又は扶養親族のうち障害者の方	1人に付き27万円
特別障害者控除	申込者、同居親族、控除対象配偶者又は扶養親族のうち特別障害者の方	1人に付き40万円